

# 広報 すおう 大島

ひと・まち★きらり



# 12 月号

2017 (平成 29) 年  
No. 159



## 自然の恵みいつまでも「豊魚祭」

平成 29 年度の山口県豊魚祭が、11 月 26 日、橘総合センターなどを会場に開催され、安下庄港でキジハタやヒラメの稚魚の放流などを行い、いつまでも豊かな海であるよう願いました (写真上)。この日は、安下庄海の市広場などの施設が国土交通省の指定する「みなとオアシス安下庄」として登録され、椎木町長へ登録証が交付されました (写真下)。同時開催された安下庄海の市も大勢の人で賑わいました。(15 ページに掲載)

2月中旬から申告相談が始まります

# 税の申告準備はお早めに!

来年2月中旬から申告相談が始まります。

期間中は、会場が大変混み合い、長時間お待ちいただく場合がありますので、申告の受付待ち時間短縮のため、次のことについてご協力をお願いします。

## ■待ち時間を減らすために

申告期間中、会場は多くの人で混み合い、待ち時間が長くなります。

医療費の計算や営業・農業等の収入と経費の計算がされていない場合は、自書コーナーにご案内することになります。

待ち時間の短縮のため、事前の資料整理にご協力をお願いします。

## ■営業・農業等の収支計算をする場合

あらかじめ、毎月の収入金額や領収書を整理して、項目別に確認ができるよう、分類・集計の準備をお願いします。

※平成26年1月から、営業・農業等の事業所得があるすべての人について記帳と帳簿等の保存が必要になりました。記帳にあたっては、売上等の収入金額や仕入れその他の必要経費に関する事項を帳簿に記載し、請求書や領収書等の書類とともに5～7年間保存する必要があります。(記帳は、一つ一つの取引ごとではなく日々の合計金額のみをまとめて記帳するなど、簡易な方法で記載してもよいこと

なっています。)

## ■医療費控除の申告をする場合

平成29年分の申告から、領収書の提出の代わりに『医療費控除の明細書』の添付が必要となりました。

健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などを添付すると、明細書の記入を省略できます。平成31年分までの申告については、今までどおり、領収書の添付によることもできますので、領収書は「医療を受けた人ごと」、「病院・薬局ごと」に分け、それぞれの合計金額を計算しておいてください。

また、医療費の払い戻しや、生命保険などの補てんを受けた場合は、その金額がわかる資料を準備しておいてください。

## ■領収書等の注意事項

領収書や証明書は、必ず原本の準備をお願いします。

## ◎収入が公的年金のみの方

収入が公的年金のみの方は、年金支払者(日本年金機構等)から町に年金情報通知されてきますので、町・県民税の申告は必要ありません。

ただし、公的年金源泉徴収票に記載している控除以外の控除等を追加する場合や、源泉徴収されている所得税の還付を受けたい場合は、申告が必要になります。

## 「申告相談所」の会場が変わります

次の会場について、平成30年の申告相談から会場が変わります。

その他の会場を含む全体の「申告相談所開設日程」につきましては、1月号の広報でお知らせいたします。

(注) 橘総合センターは平成30年3月31日まで空調設備改修工事のため使用できませんので、平成30年申告会場は、橘総合支所で行う予定です。

### 東和地区

対象地区	申告会場の変更	
	(旧) 会場	(新) 会場
油宇 (13区・14区・15区・16区・17区・18区・19区)	油宇集会施設	油田農村環境改善センター
馬ヶ原、黒谷		
小泊 (東・東中・西中・天神)	小泊集会施設	和田公民館
船越 (東・中・西)	船越公民館	白木多目的共同利用施設
沖家室 (中・峠・刈山・岡・鼻・南)	佐連会館	白木多目的共同利用施設
佐連 (東・中・西)		
地家室 (西・中・郷・東)		
長崎 (東・西)、西方	西方公民館	東和総合センター
下田 (中・東・西)		
和佐 (磯・東浜・東中浜・西浜・大西・郷)	和佐公民館	東和総合センター
神浦 (東・西)		

# 申告の際は、 マイナンバーの 提示が必要です

社会保障・税番号（マイナンバー）制度の導入により、平成30年度 町・県民税申告書および平成29年分所得税確定申告書の提出の際には、マイナンバーの記載および本人確認書類の提示が必要となります。  
必要な本人確認書類は次のとおりです。



マイナンバーカード（個人番号カード）を持っている方はマイナンバーカードを持ってきてください

マイナンバーカードには顔写真が付いているので、マイナンバーカードのみでマイナンバーおよび本人の確認が可能です。

マイナンバーカード（個人番号カード）を持っていない方は確認書類①と②を持ってきてください

ご記入いただくマイナンバーと、そのマイナンバーの持ち主であることの確認書類が必要です。

## 確認書類① マイナンバーの確認書類

例) 通知カード、住民票の写しまたは記載事項証明等

## 確認書類② マイナンバーの持ち主であることを確認できる書類

運転免許証、パスポート、身体障害者手帳などのうちいずれか1つ

※上記以外の写真表示のない身元確認書類（保険証等）の提示のときには2種類以上の書類が必要です。例) 保険証とキャッシュカード等

## 平成30年の 「出張申告相談」について

平成30年の柳井税務署と共同で開催する「出張申告相談」を次のとおり行います。

日時 平成30年3月2日(金)  
午前9時30分～午後4時  
場所 山口県大島防災センター

- ・青色申告
- ・損失申告
- ・株式や土地などの譲渡所得、山林所得、先物取引に係る雑所得
- ・初めて住宅借入金等特別控除を受ける申告

上記のような申告を希望される方はぜひ「出張申告相談」にお越しください。  
※全体の「申告相談所開設日程」につきましては、1月号の広報でお知らせいたします。

### ■問い合わせ

税務課 ☎0820(74)1008

「申告相談所」の会場が変わります

### 橘地区

対象地区	申告会場の変更	
	(旧) 会場	(新) 会場
浮島（樽見）	浮島地区学習等供用施設	日良居出張所
浮島（江ノ浦）	浮島漁村センター	
吉浦、秋（江頭・下開地・西開地・神田）	秋老人憩いの家	(注) 橘総合支所
庄南、庄北、大泊	橘ウインドパーク	(注) 橘総合支所
三ツ松（東・中・西）		
原、古城	原地区学習等供用施設	(注) 橘総合支所
鹿家、栄、安高		
塩宇	橘総合センター	(注) 橘総合支所
西浦、和戸		(注) 橘総合支所
源明、川間		
安下、長天、田中		
おれんじヒルズ、真宮		(注) 橘総合支所
正分		

## 介護保険料の滞納整理を強化しています

### 介護保険料について

介護保険は、高齢者の介護を社会全体で支え合う制度です。介護に必要なたんぎん財源は国県市が半分を負担し、残りの半分は介護保険加入者が保険料として負担していただくこととなります。

介護保険料を滞納していると期間に応じて次のような措置がとられます。

① 1年以上滞納した場合  
利用者が費用の全額をいったん自己負担し、申請によりあとで保険給付が支払われる形となります。

② 1年6カ月以上滞納した場合  
利用者が費用の全額を負担し、申請後も保険給付の一部または全部が一時的に差し止めとなる措置がとられます。なお滞納が続くと、保険給付から滞納していた保険料額が差し引かれる場合もあります。

③ 2年以上滞納した場合  
滞納した期間に応じて、利用者負担が1割または2割から3割に引き上げられるほか、高額介護サービス費の支給が受けられなくなります。

また、督促状や催告書の送付後も納付がない場合は、期限内納付者との公平性を保つために、財産調査を行い差押等の滞納処分を行います。

なお、災害など特別な事情で介護保険料を納付することが難しい場合はそのままにせずにご相談ください。

#### ■問い合わせ

介護保険課介護保険班 ☎ 0820 (73) 5503  
税務課徴収対策班 ☎ 0820 (74) 1031



## 山口ゆめ花博

第35回全国都市緑化やまぐちフェア  
2018.9.14(金) - 11.4(日)  
山口きらら博記念公園

明治維新  
150年  
記念



来年秋、山口きらら博記念公園で山口ゆめ花博を開催します。テーマは「未来への種まき」。未来の山口を支える新しい公園の社会実験に取り組み、その成果を山口に残し、全国に発信します。そのためには、県民の皆さんに「未来への種」をたくさん持ち寄っていただく必要があります。ワクワクしながら「ゆめの未来公園」づくりを一緒に楽しみませんか。



#### ■募集中の参加内容

- 県民参加「県民ゆめ花チャレンジ」
  - ・公園を楽しむ新企画
  - ・運営（ボランティア）と企画のサポートなど
- 出展
  - ・イベント参加
  - ・音楽演奏・展示など
- 営業参加
  - ・飲食・物販など



花の谷ゾーン

【日時】平成30年9月14日(金)～平成30年11月4日(日)

【場所】山口きらら博記念公園内（山口市）

【募集期間】募集中（各カテゴリーによって募集期間が異なる）

【問い合わせ】山口ゆめ花博事務局 ☎ 083 (933) 4805

公式ホームページ <http://yumehana-yamaguchi.com/>

多くの皆様のご参加をお待ちしています。

## ごみの出し方講座

### 「ペットボトル」

ペットボトルには、通常「ペットボトルの識別表示マーク※」がついているよ。周防大島町では、このマークがついた飲物や醤油などのペットボトルを「ペットボトル」に分別しているよ。といっても、そのまま出したらダメだよ。キャップをとって、ラベルをはがして、水洗いしてね。キャップは「容器包装プラスチック（容プラ）」、ラベルは「可燃ごみ」に分別してね。

「ペットボトル」には、リサイクルのきまりがあって、塗料やテープなどがついていたり、切られていたりするとペットボトルとしてのリサイクルに回せなくなるよ。だから、ペットボトル本体に油性インクで字を書いたりしないでね（書く場合はラベルに書いてね）。それから、本体に貼られたテープやシールは必ずはがしてね。切ったりして加工したもの（例えば学校の工作に使ったもの）は、「その他プラスチック（他プラ）」に分別してね。

「空カン」はつぶさないで出すことになっているけど、「ペットボトル」はつぶしてもかまわないよ。

町指定の「ペットボトル収集袋」（赤色ネット袋）に入れて出してね。この袋は繰り返し使えるから、必ず名前を書いて、大切に使ってね。



※ペットボトルの識別表示マーク



「みかんちゃん」は、周防大島町の3R推進マスコットキャラクターです。

#### 今回のポイント！

- ペットボトル本体に塗料やテープ、シールなどがついていたらダメ。
- 切って加工したペットボトルは「他プラ」に分別。
- ペットボトルのキャップは「容プラ」、ラベルは「可燃ごみ」に分別。
- 「ペットボトル」は、つぶしてもOK。
- 名前が書かれた町指定の「ペットボトル収集袋」に入れて出す。

■問い合わせ 生活衛生課 ☎0820(79)1012

## やくば窓口通!信

### こんなときどうするの？どうなるの？⑥

住所が変わった、子どもが生まれた、介護のサービスが受けたい、水道を使いたい、防災のことが知りたい…この手続きは役場かしら？何を持って行ったらいい？…迷うことがありますね。

【ご質問】町の情報をまとめた物はありませんか？

【お答え】この秋、各ご家庭に「周防大島町暮らしの便利帳」をお届けしました。

この冊子は、役場窓口での各種手続きのほか、防災の情報、医療保険や介護保険の制度の説明、子育て情報など様々な行政情報を網羅しています。また、町の歴史や文化、観光地や特産品といった地域情報と医療機関などの生活情報を掲載し、暮らしに役立つ一冊になっています。目の届く場所に置いてぜひご活用ください。



■問い合わせ 久賀総合支所 (79) 1000  
大島総合支所 (74) 1001  
東和総合支所 (78) 1110  
橘総合支所 (77) 5500



### 新年の準備はお済みですか?

#### 意外と知らない「お年玉」の由来

師走を迎え、今年も残りわずかとなりました。この時期は、大掃除やおせち料理など新年を迎える準備で大忙しですが、忘れてならないのが「お年玉」。お子さんやお孫さん、親類などの喜ぶ顔を思い浮かべて準備しているのではないのでしょうか?

実はこの「お年玉」、元々はお餅だったのをご存知ですか? そもそもお正月は歳神様を迎えて祝う神祭り、歳神様へのお供え物があの丸い鏡餅なんだそう。「年玉」はこの鏡餅を指す言葉で、お餅に歳神様の魂が宿ることから「歳魂(としだま)」と呼ばれていました。お供え物の鏡餅を雑煮にして食べることによって神様の力に触れ、一年を息災に過ごせるという信仰から、「お年玉」をいただく風習が生まれ、現代に受け継がれています。

子どもたちにとっては、大きなお小遣いかもしれませんが、神様とのつながりがある「お年玉」。大切に使用してもらいたいものです。

#### おもちの食べ方いろいろ

昨年行われた「全国ご当地お餅人気投票」の結果では、好きなお餅の食べ方は次のとおりでした。1位、2位のしょう油やきなこは、全国どのエリアでも定番

の食べ方でしたが、3位の磯辺焼きは関東、4位の砂糖醤油は西日本で人気だったようです。みなさんの好みはどれですか? ちなみに、ちよび塩の順位は次とおりです。ご馳走が並ぶ年末年始こそ、ちよび塩でおいしく食べて、健やかな新年をお迎えください。

#### 【好きなお餅の食べ方】

- 1位 しょう油をつける
  - 2位 きなこ餅
  - 3位 磯辺焼き
  - 4位 砂糖醤油をつける
  - 5位 あんころ餅
- #### 【ちよび塩な食べ方】
- 1位 きなこ餅
  - 2位 あんころ餅
  - 3位 磯辺焼き、しょう油をつける
  - 4位 砂糖醤油をつける



#### 〈ちよび塩クイズ〉

お鍋の恋しい季節になりました。最近では便利な鍋の素が出回り、色々な味が家庭でも楽しめます。そこで問題です。次の鍋の素を食塩の多い順に並べてください。(1人前当) (答えは15ページに掲載)

- ①キムチ鍋の素 ②ごま豆乳鍋つゆ
- ③もつ鍋スープしょう油味

#### ■問い合わせ

健康増進課 健康づくり班  
0820(73)5504



生活習慣病予防のためにはバランスの良い食事が大切です。主食・主菜・副菜を毎食揃えて食べ過ぎには注意しましょう。主菜は肉・魚・卵・豆類の中から毎食1品ずつ取り入れたいですが、魚を食べる機会が少ないという方も多いと思います。今回は青魚を手軽に摂れるサバ缶を使ったレシピを紹介します。

周防大島町食生活改善推進協議会東和支部

#### さば缶で豆腐ハンバーグ (4人分)



材料	4人分
さばの水煮缶	1缶 (190g)
木綿豆腐	200g
玉ねぎ	100g
バター	大さじ1
パン粉	大さじ4
溶き卵	1/2個分
油	大さじ1
大根おろし	100g
ポン酢しょうゆ	大さじ2
酢	大さじ1
片栗粉	小さじ1
水	小さじ2
人参	20g
水菜	80g

#### 〈作り方〉

- ①豆腐は水切りし、さばの水煮缶は缶汁を切っておく。
- ②玉ねぎはみじん切りにし、バターで透き通るまで炒め、あら熱をとる。
- ③ボウルに①、②、パン粉、溶き卵を入れてよく混ぜ、4等分にして形を整える。フライパンに油を熱し、両面を色よく焼く。
- ④フライパンに大根おろしを汁ごとに入れて中火にかける。煮立ったらポン酢しょうゆと酢を加えてさっと混ぜる。水溶き片栗粉を加え、木べらで混ぜながら加熱する。とろみがついたら火を止める。
- ⑤人参のせん切りと、3~4cm長さに切った水菜を器に敷いて、ハンバーグをのせ、ソースをかける。

〈1人分栄養素量〉 エネルギー 227kcal たんぱく質 15.7g 脂質 13.7g 食物繊維 2.0g 食塩相当量 1.1g

# ご存じですか？ 「部落差別の解消の推進に関する法律」



部落差別の解消の推進に関する法律（平成 28 年 12 月 16 日 法律第 109 号。以下「部落差別解消推進法」という。）が施行され 1 年が経過しました。

部落差別解消推進法は、全ての国民が等しく基本的人権を共有するかけがえのない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、部落差別の解消を推進し、差別のない社会の実現を目指す法律です。一人一人が違いを認め合い、お互いの人権を尊重し合う社会を築きましょう。

## 部落差別の解消の推進に関する法律

### (目的)

第一条 この法律は、現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、全ての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり、部落差別は許されないものであるとの認識の下にこれを解消することが重要な課題であることに鑑み、部落差別の解消に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、相談体制の充実等について定めることにより、部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現することを目的とする。

### (基本理念)

第二条 部落差別の解消に関する施策は、全ての国民が等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、部落差別を解消する必要性に対する国民一人一人の理解を深めることにより、部落差別のない社会を実現することを旨として、行われなければならない。

### (国及び地方公共団体の責務)

第三条 国は、前条の基本理念にのっとり、部落差別の解消に関する施策を講ずるとともに、地方公共団体が講ずる部落差別の解消に関する施策を推進するために必要な情報の提供、指導及び助言を行う責務を有する。

2 地方公共団体は、前条の基本理念にのっとり、部落差別の解消に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、国及び他の地方公共団体との連携を図りつつ、その地域の実情に応じた施策を講ずるよう努めるものとする。

### (相談体制の充実)

第四条 国は、部落差別に関する相談に的確に応ずるための体制の充実を図るものとする。

2 地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえて、その地域の実情に応じ、部落差別に関する相談に的確に応ずるための体制の充実を図るよう努めるものとする。

### (教育及び啓発)

第五条 国は、部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うものとする。

2 地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえて、その地域の実情に応じ、部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うよう努めるものとする。

### (部落差別の実態に係る調査)

第六条 国は、部落差別の解消に関する施策の実施に資するため、地方公共団体の協力を得て、部落差別の実態に係る調査を行うものとする。

## 衆議院法務委員会における附帯決議

政府は、本法に基づく部落差別の解消に関する施策について、世代間の理解の差や地域社会の実情を広く踏まえたものとなるよう留意するとともに、本法の目的である部落差別の解消の推進による部落差別のない社会の実現に向けて、適正かつ丁寧な運用に努めること。

## 参議院法務委員会における附帯決議

国及び地方公共団体は、本法に基づく部落差別の解消に関する施策を実施するに当たり、地域社会の実情を踏まえつつ、次の事項について格段の配慮をすべきである。

一 部落差別のない社会の実現に向けては、部落差別を解消する必要性に対する国民の理解を深めるよう努めることはもとより、過去の民間運動団体の行き過ぎた言動等、部落差別の解消を阻害していた要因を踏まえ、これに対する対策を講ずることも併せて、総合的に施策を実施すること。

二 教育及び啓発を実施するに当たっては、当該教育及び啓発により新たな差別を生むことがないように留意しつつ、それが真に部落差別の解消に資するものとなるよう、その内容、手法等に配慮すること。

三 国は、部落差別の解消に関する施策の実施に資するための部落差別の実態に係る調査を実施するに当たっては、当該調査により新たな差別を生むことがないように留意しつつ、それが真に部落差別の解消に資するものとなるよう、その内容、手法等について慎重に検討すること。

■問い合わせ 福祉課 ☎0820(77)5505

# 水道管の凍結防止について

## ☑水道管の凍結防止について

冬の冷え込みが厳しいとき、水道管が凍ったり破裂したりすることがあります。このような凍結を防ぐ方法として、タオルや発泡スチロール系保温チューブ（市販品）などを水道管に巻きつけ、その上にビニールテープなどを巻いて、直接冷気を受けないようにして下さい。蛇口の水を少しずつ出すのも効果的です。

## ☑凍結しやすい水道管

- ・屋外に露出（むき出し）している管
- ・家の北側にあり、陽の当たらないところの管
- ・風当たりの強い場所にある管

## ☑一般家庭でできる防寒の仕方

- ・保温材やタオル、布切れで蛇口の上まで完全に包み、レジ袋などで覆って下さい。
- ・メーターを保護するためにメーターボックスの中に、使い古しのタオルや布切れ、発泡スチロール等を入れ、保温します。

## ☑水道管が凍ってしまった場合

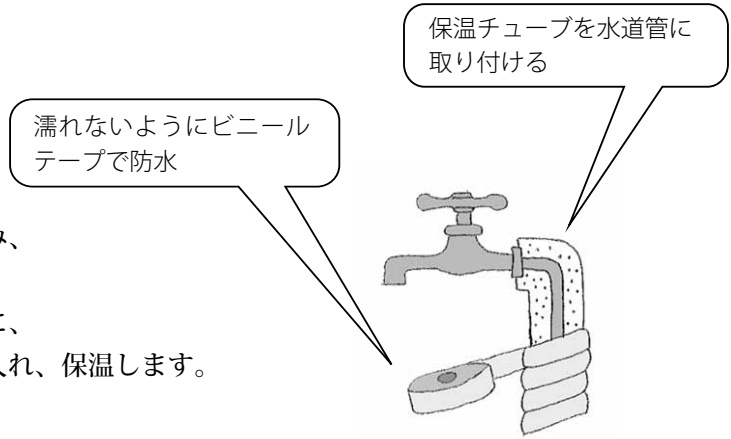
- ・蛇口が凍ったときは、自然に溶けるのを待つか、凍ってしまった部分にタオルなどを被せて、ゆっくりとぬるま湯をかけてください。

※急に熱いお湯をかけると、管や蛇口が破裂したり、給水栓をいためることがありますので注意が必要です。

- ・凍結により、蛇口を開けても水が出ない場合、蛇口を開けたままになることがあります。水が出なくても、必ず蛇口を閉めるようにして下さい。

## ☑水道管が破裂してしまった場合

- ・水道管および水道メーターが破裂したときは、できる範囲でメーターボックス内のバルブを閉め、水を止めてください。
- ・水道メーターから蛇口までの漏水については、町では修理できませんので、町指定の水道工事店へ修理を依頼してください。水道メーター付近で漏水している場合は、水道課にご連絡ください。
- ・漏水については、水道料金が減免の対象になる場合もありますので、町指定の水道工事店か水道課にご相談ください。なお、減免対象は、1年間の平均使用量と漏水期間の使用量の差の2分の1で、水道工事店の漏水修理証明書を添えた申請が必要ですので、ご留意ください。
- ・近所のお宅で漏水を見かけたときは、お住まいの方にお声掛けをいただくか、水道課へご連絡ください。



■問い合わせ 周防大島町水道課 ☎0820(79)1011

## 野焼きはやめましょう

ごみや草などの野焼きは、法律で禁止されています。  
ごみや草などをそのまま焼却する場合も、ドラム缶などの簡易な構造の焼却炉を使用して焼却する場合も野焼きと同じ扱いになります。

野焼きは、周辺地域の生活環境に与える影響や廃棄物の不適正な処理の防止から原則禁止され、一定の例外を除いて、罰則の対象となっています。（5年以下の懲役若しくは1000万円以下の罰金又は併科）  
近隣に住む方々へ迷惑をかけないためにも皆さんのご協力をお願いします。

### 《罰則対象の例外となる廃棄物の焼却》

- ①国または地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却
  - ②震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却
  - ③風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
  - ④農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
  - ⑤たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であつて軽微なもの
- ただし、野焼き禁止の例外規定とされた行為であつたとしても生活環境上支障があり、苦情等がある場合は、改善命令や行政処分および行政指導の対象となります。

### ■問い合わせ

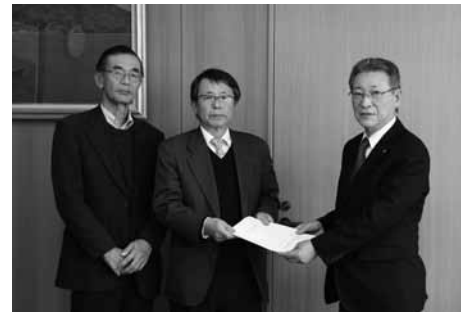
生活衛生課  
☎0820(79)1012



## 指定管理者選定委員会が町長へ報告書を提出

10月26日および11月21日、募集した公の施設の指定管理者について、次の各選定委員会から指定管理者の選定に係る報告書が椎木町長に提出されました。

町では、12月議会で優先交渉権者の議決を受け、施設の指定管理者に指定することとしています。



11月21日、河村誠治委員長（中央）から、椎木町長へ報告書が提出されました。

### ■公募施設

委員会名	施設名	報告書提出日
周防大島町久賀歴史民俗資料館等指定管理者選定委員会	周防大島町久賀歴史民俗資料館 周防大島町町衆文化伝承の館 周防大島町町衆文化の薫る郷公園	10月26日
日本ハワイ移民資料館指定管理者選定委員会	日本ハワイ移民資料館	10月26日
竜崎温泉潮風の湯指定管理者選定委員会	竜崎温泉潮風の湯	11月21日

### ■非公募施設

委員会名	施設名	報告書提出日
周防大島町総合交流ターミナル指定管理者選定委員会	周防大島町総合交流ターミナル施設	11月21日

突然の訪問購入にご注意を！

めざせ！  
かしの消費者

ご相談は…

柳井地区広域消費生活センター

☎0820(22)2125

山口県消費生活センター

☎083(924)0999

#### 【相談】

知らない業者から、「不用品の買い取りキャンペーンをやっている。不用品があれば買い取る」と電話があり、1時間後に業者が訪問してくる予定だ。どうしたらよいだろうか。

#### 【対応】

事前に連絡をしてきた購入業者であっても、勧誘に先立って、購入業者の名称や買い取る物品を明示しない購入業者との契約は避けるよう助言した。

#### 【ワンポイント講座】

訪問購入では、申込みまたは契約の際に、購入業者から消費者に対して取引内容を記載した書面を交付する必要があります。

書面が交付された場合でも、購入業者から交付される書面に買い取られた物品の特徴等が正確に記載されているか、物品数に間違いはないか等、購入業者と1点1点きちんと確認しましょう。

書面は購入業者の連絡先の把握や契約内容の確認のために重要であるだけでなく、解約や物品の返還を求める際にも必要となります。後々のトラブルを避けるためにも、書面を交付しない購入業者、不十分な書面を交付する購入業者とは契約しないようにしましょう。

■問い合わせ 周防大島町商工観光課  
☎0820(79)1003

# 1月21日は『まるかじり』へ行こう！

## 2万個の餅が空に舞う



**日時** 平成30年1月21日（日）  
午前9時～午後3時30分

**会場** 日良居庁舎グラウンド（土居）

「島はひとつ」をスローガンに農協・漁協・商工会・観光協会といった産業4団体の協働で平成18年から始まったイベント「周防大島まるかじり」に、今年度より郵便局さんも加わり産業5団体で開催することとなりました。

これまでサタデーフラやみかん鍋誕生の契機となった「周防大島まるかじり」ですが、近年では「紅白餅合戦」と題して総数20,000個ものお餅が新春の空に舞う一大イベントとして人気を博しています。

宮司さんに祝詞を上げていただいた縁起のよい紅白餅が、大櫓の上から雨あられの如くまかれる様子は圧巻の一言です。

この「紅白餅合戦」が他の餅まきイベントと違うところは、お餅を拾うだけでなくお餅をまく側としても参加できることです。

新年の干支である「戌年」で12歳～60歳の方であれば、お餅のまき手としてご参加いただけますので周防大島観光協会までお申し込みください。（応募多数

の場合は抽選となる場合がございますこと予めご了承ください）

その他、外国人の方や周防大島ゆかりのゲストをお招きしての餅まきも計画しています。

また、当たり餅を拾ったらガラポンくじで豪華景品が当たるなど、新春のイベントに相応しいお年玉企画も人気となっています。

会場では餅まきの他、みかん鍋無料振舞いや地元料飲店による島飯バザー、農協や漁協による柑橘や鮮魚の直売に、緊急車両の試乗や軽トラ市場などで大いに盛り上がりますので是非ともご来場ください。



前回の様子

### 【問い合わせ】

周防大島観光協会 ☎0820(72)2134

## 飲酒運転の根絶

や ない 警 察

署

だ

よ

り

飲酒運転による悲惨な交通死亡事故が相次いで発生しているにもかかわらず、未だに飲酒運転が後を絶ちません。これから年末年始を迎えるに当たり、飲酒の機会は多くなります。「飲んだ量が少ないから」「少しの距離だから」との言い訳で、飲酒運転をしてはいけません。飲酒が運転に及ぼす影響は、想像以上に大きいものです。本人の自覚はもとより、周囲が気をつけることで飲酒運転を未然に防ぐこともできます。

- 飲酒を伴う会合等には、車で行かせない
- 車を運転してきた人には、酒類を提供しない
- 会合＝飲酒という習慣を改める

など、方法はたくさんあります。

飲酒運転の根絶は、国民全体の切実な願いです。お酒を飲んだら運転しない、させない。自分自身も、周囲の人も、共通の認識を持って飲酒運転を追放しましょう！

### ■問い合わせ

周防大島幹部交番 ☎0820(72)0110  
柳井警察署 ☎0820(23)0110

## 山口県の最低賃金

必ずチェック最低賃金！使用者も、労働者も。

山口県最低賃金	時間額	効力発生日
	777円	H 29.10.1
特定（産業別）最低賃金	時間額	効力発生日
鉄鋼業、非鉄金属製錬・精製業、非鉄金属・合金圧延業、非鉄金属素形材製造業	913円	H 29.12.15
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	839円	
輸送用機械器具製造業	883円	
百貨店、総合スーパー	795円	

最低賃金に関するお問合せは山口労働局賃金室（☎083-995-0372）または最寄りの労働基準監督署（岩国労働基準監督署☎0827-24-1133）まで

## 受章・表彰

### ◆瑞宝単光章

田中惣一さん（東屋代）  
（元大島町消防団副団長）



### ◆瑞宝単光章

大和武雄さん（東安下庄）  
（元橋町消防団分団長）



### ◆瑞宝単光章

堀重和雄さん（西安下庄）  
（危険業務従事者）



### ◆瑞宝単光章

岡崎恵子さん（小泊）  
（白寿苑ケア職員）



### ◆藍綬褒章

足立久江さん（西安下庄）  
（保護司）



### ◆地方自治法施行70周年記念 監査事務功労者総務大臣表彰

相川 實さん（小松開作）

### ◆地方自治法施行70周年記念 監査事務功労者総務大臣表彰

松井 岑雄さん（戸田）



### ◆地方自治法施行70周年記念 総務大臣表彰

周防大島町



### ◆法務大臣表彰

村田みちるさん（小松開作）  
（保護司）



### ◆文部科学大臣表彰

岡村博臣さん（久賀）  
（スポーツ推進委員）

### ◆第58回全国スポーツ推進委員 員研究協議会茨城大会

○30年勤続スポーツ推進委員  
表彰

内山純夫さん（内入）

### ◆山口県選奨

○芸術・文化・スポーツ功労  
尾野榮明さん（内入）

（文化財保護審議会会長）

### ○社会活動功労

東 弘志さん（東安下庄）  
（消防団長）

### ○教育功労

三谷俊雄さん（久賀）  
（元教育委員会委員長）

### ◆平成29年度山口県農村中堅 青年表彰

角井雅之さん（土居）

### ◆平成29年度山口県花いっぱい 運動優良団体等の表彰

○教育長賞 沖浦小学校

○優良賞 コスモス会（小松）

○奨励賞 長崎真宮会（西方）

○モデル団体等指定  
安下庄小学校（継続年数27  
年）

## 教育委員の任命に ついて

9月の第3回町議会定例会  
において、中村篤生氏の教育  
委員の任命（再任）が同意さ  
れ、11月から新たな任期を務  
めることになりました。

教育委員 中村篤生（和佐）

任期 平成29年11月27日～平  
成33年11月26日

橋総合センターの貸館休止  
と橋図書館の休館について

空調設備改修工事に伴い、  
橋総合センターの貸館の休止  
および橋図書館を休館いたし  
ます。

ご迷惑をおかけしますが、  
ご協力のほどよろしくお願  
いいたします。

### ■貸館休止期間

12月1日～平成30年3月31日

### ■図書館休館期間

12月1日～平成30年1月31日  
※橋公民館の事務業務は、通  
常どおり行います。

### ■問い合わせ

橋総合センター  
0820（77） 0100

### 図書館の臨時休館について

システム更新および年末年  
始のため、町立図書館（大島  
館・久賀館・東和館）を一斉  
休館いたします。

### ■休館期間

12月22日～平成30年1月3  
日（平成30年1月4日から、通  
常開館いたします）

### ■問い合わせ

大島図書館

0820（74） 3800

久賀図書館

0820（72） 2520

東和図書館

0820（78） 0629

# 中高一貫教育だより ④

## 高校教員による進路相談を実施

9月から10月にかけて、連携4中学校の3年生が高校教員から進路について、アドバイスを受けました。

中学生からは「高校の授業はどれくらい難しいでしょうか」「高校の部活動の練習時間はどれくらいですか」などの質問がありました。高校教員は不安を解消できるように、丁寧に回答をしていきました。

中学生は高校教員に直接質問することで進路への不安を解消し、高校受験への前向きな気持ちを高めることができました。また、高校卒業後の進路にも意識を向けさせることで、進路選択の重要性を伝え、進路実現のために今の学校生活や学習姿勢を見直すことの大切さを意識づけるよい機会となりました。

## 中学校の文化祭に参加

10月29日に行われた東和中学校の文化祭に、周防大島高校の吹奏楽部が高校生9名プラス井ノ上先生、北村先生のコラボ演奏で出演しました。また、「届けよう“服のチカラ”プロジェクト」ブースも設置し、高校生が



▲東和中学校の文化祭「届けよう“服のチカラ”プロジェクト」ブース④と吹奏楽部の演奏の様子⑤

子ども服の回収や周防大島高校の取組について紹介しました。

同日、安下庄中学校でも周防大島高校生と中学生のコラボ演奏を行いました。これからもこのような取組を継続し絆を深めていきたいと思います。

## 高校生が中学生に

アドバイス！

東和中学校と周防大島高校地域創生科ビジネスコースは、昨年度から起業家教育の交流を行っています。今年度は、9月26日に東和中学校の2年生が高校を訪れました。交流では、高校生が接客7大用語と模擬株式会社の説明を行いました。中学生は地域で開かれるイベントへの出店計画をグループ別に発表しました。中学生の発表後には、地域創生科ビジネスコースの高校生が模擬株式会社による出店やイベント参加の経験を生かし、中学生の出店計画について改善点などをアドバイスしました。

起業家教育により、チャレンジ精神や積極性が向上し、自己肯定感を高める効果が期待されます。引き続き中高一貫教育の特性を生かして、中学生と高校生が一緒になって学んでいきます。

■問い合わせ 周防大島高等学校  
☎0820(77)1048



▲起業家教育の様子



▲安下庄中学校の文化祭での吹奏楽部の演奏の様子

## 冬休み子ども50円バスを実施します

- ♪対象期間 12月23日(祝)～平成30年1月8日(祝)
- ♪対象路線 防長交通(株)が運行する県内一般乗合路線  
※高速バス、スーパーはぎ号、空港連絡バス、岩国市由宇町内の路線バス、定期観光バスは除きます。
- ♪対象者 小学生以下の児童・幼児
- ♪運賃額 全区間一律で1乗車につき50円

〈例〉平野から徳山まで行く場合  
 ・周防平野～大島駅前 50円  
 ・大島駅前～柳井駅前 50円  
 ・柳井駅前～徳山駅前 50円  
 合計150円で到着

■問い合わせ 防長交通(株)平生営業所  
☎0820(56)5100

広報8月号のしましまタイムズで紹介しました、東京の丸の内朝大学の皆さんが周防大島へ来て写真撮影をするフィールドワークが先日1泊2日で行われました。

1日目は大島大橋、道の駅、なぎさ水族館、ジャムズガーデンを訪れ撮影、夜は地元の方々とおかき鍋を囲み懇親会、2日目は小松・笠佐島、沖家室、安下庄の3チームに分かれて高山、みかん狩り、クルージング等を楽しみました。2日間ともお天気に恵まれ、美しい周防大島の自然、人、食を肌で感じていただき、周防大島の魅力的な写真がたくさん集まりました。

受講生の皆さんに地元の方々との交流をととても喜んでいただけたのはもちろん、地元の方々やスタッフも一緒に島を巡ることで、新たな発見があり、島にとっても刺激になり良い企画だったという声を

いただきました。

たくさんの方々準備の段階から相談に乗っていただき、当日は予想外のおもてなしもいただきました。私自身、簡単なことばかりではなかったのですが、このイベントのおかげで島がより近く感じられ、よい経験をすることができました。

インスタグラムを利用されている方はぜひ#周防大島シズルを検索してみてください。受講生の撮った周防大島を見ることが出来ます。そして今回集まった写真をフリーペーパーにして東京や山口県内に配置する予定です。お楽しみに！

さて、次回の海そうじは1月6日(土)午後4時半から立岩海水浴場にて行います。



▲竜崎温泉でみかん鍋を堪能し、みかんポーズでパチリ！

平成29年のおもなできごと  
(広報紙から)

- 1月10日 (株)丸久と地域活性化包括連携協定を締結
- 1月24日 B & G 海洋センターが10年連続特A評価でB & G財団から表彰
- 3月1日 東和企画(株)・やすらぎ葬祭と大規模災害時の協力協定を締結
- 3月30日 周防大島幹部交番が移転
- 4月31日 情島小中学校が休校
- 4月1日 簡易水道事業の一部を統合し水道事業として公営企業会計となる
- 12月12日 暮らしの便利帳発行の協定締結
- 12月12日 日本ハワイ移民資料館にペルー・ブラジル移民の展示コーナー開設
- 16日 チャレンジショップリニューールオープン
- 21日 白木半島地区コミュニティ協議会が設立
- 5月1日 町内15郵便局と連携協定を締結
- 5月13日 サッカーJ2レノファ山口とパートナーシップ包括連携協定を締結
- 7月22日 (株)モノサスと地家室へのサテライトオフィス進出協定を締結
- 7月15日 サタデーフラ(サタフラ) 10周年

平成30年版  
山口県民手帳  
販売中です！

役場(政策企画課、各総合支所・出張所)窓口で、平成30年1月31日(火)まで購入できます。

サイズ 縦14×横8cm  
販売価格 550円(税込み)

問い合わせ 政策企画課  
☎0820 (74) 1007

- 8月1日 宮本常一誕生110周年シンポジウムを開催
- 8月10日 大島大橋とともにサイン看板完成
- 9月17日 有害鳥獣パトロール隊を結成
- 9月22日 (株)大島興業と災害時におけるし尿等の収集運搬の協力に関する協定を締結
- 10月15日 ハワイ・カウアイ島へ友好親善訪問
- 10月22日 第48回衆議院議員総選挙・第24回最高裁判所裁判官国民審査
- 11月20日 周防大島町が地方自治法施行70周年記念総務大臣表彰を受賞
- 11月26日 安下庄湾の周辺施設が「みなとオアシス」に登録される
- 16日 星野哲郎記念館開館10周年記念式典、えん歌蚤の市星野哲郎メモリアル開催

ほうでえ～

ありゃ～のう

# 周防大島町の話題

## 星野哲郎スカラシップ表彰式

11月12日、平野にある星野哲郎記念館において、星野哲郎スカラシップ（奨学金）の表彰式が行われました。

この奨学金制度は、平成19年の同館のオープンに際し、星野先生がふるさとへ感謝の気持ちを込めて創設された制度で、町内の学校に通う学生や町外の学校に通う町内在住の学生を対象に「周防大島と私の夢」をテーマに2000字程度のレポートを募集し、選ばれた学生に奨学金を授与してきたものです。このたび、平成20年度の制度開始から10回目を迎えたことから、今年度が最後の選考となりました。

平成29年度星野哲郎スカラシップには15名の応募があり、表彰式では選考により選ばれた5名の受賞者に対し、椎木町長から奨学金20万円と賞状が授与されました。

表彰式に出席した星野先生のご子息、有近真澄さんは、「困難も無く、課題も無い人は、自分の個性を作ることができません。みなさんはこれからの人生で、ぶつかる壁もあると思いますが、みなさんの個性と自分の世界を作っていただく下さい。また、星野哲郎は『みなさんは愛されているという事を忘れないで欲しい』と言っていました。保護者の方やここ周防大島に住んでいる方が、みなさんの成長を見守っているの、肩に力を入れず、自分の力を信じて、自分の未来を信じて歩いてください」と祝辞を述べられました。

■問い合わせ 商工観光課  
☎08220(79)1003

## 年度「星野哲郎スカラシップ」表



受賞者の皆さん（写真右から）  
石中 仁さん（柳井商工高等学校）  
松村浩志さん（大島商船高等専門学校）  
林 美咲さん（柳井高等学校）  
椎木町長  
大塚里咲さん（周防大島高等学校）  
西本夏実さん（周防大島高等学校）

## 大島商船高専創基 120 周年

明治30年に大島郡立の大島海員学校として創設され120周年、また、昭和42年に高等専門学校となって50周年を迎えた大島商船高等専門学校で11月18日、記念式典が行われ同窓生や在校生約850人が出席し、節目の年を祝いました。同校からはこれまで約8千人の卒業生を送り出しており、式で石田廣史校長は「地域や関連産業との連携を深め、社会が求める人材育成に力を注ぐ」と式辞を述べられました。



## 日頃の鍛錬の成果を競う

11月19日、大島郡武道大会が安下庄中体育館と周防大島高校の仮設弓道場を会場に行われました。今年で64回目を迎えた伝統ある大会で、剣道と弓道の部にあわせて65名が出場し真剣な闘いが繰り広げられました。





みなとオアシスとは「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取組が継続的に行われる施設を国土交通省港湾局長が登録する制度です。このたび登録された「みなとオアシス安下庄」は海の市広場を中心に橋グリーンパークや橋ウインドパークなど9カ所の施設等で構成され、賑わいの創出など、地域振興・活性化を支える役割が期待されます。



◀ 6周年を迎えた安下庄海の市。たくさんの方で賑わっていました。

## 「みなとオアシス安下庄」の登録祝う

11月26日に行われた山口県豊魚祭には、村岡副政山口県知事をはじめ多数の来賓や関係者が出席し表彰式などが行われ、環境保全と水産業の将来について相互理解を深めました。

また、全国で104番目の登録となった「みなとオアシス安下庄」について、この日登録証の交付を受けた椎木町長は「各方面の方々が観光漁業という側面から取り組んだ海の市が高く評価された。港を核としたまちづくりの拠点となるよう願っている」とあいさつしました。登録施設の中核を担う安下庄海の市広場では恒例の安下庄海の市も開催され、鮮魚や農産品などの販売、みかん鍋の振る舞いやもちまきなども行われ、たくさんの方で賑わいました。



◀ 環境を守るために互いに協力し合おうと、安下庄小の児童により、みかんやアユ、アジアメバルなど森、川、海それぞれの幸を交換するセレモニーが行われました

ふるさとと海・川に関するポスターで受賞した皆さん

- 【小学生の部】  
山口県知事賞 中村 優月さん (森野小3年)  
周防大島町長賞 川口美波さん (城山小1年)
- 【中学生の部】  
山口県知事賞 松永ひかるさん (大島中1年)  
周防大島町長賞 大海陽香さん (大島中2年)



## 小・中・高が連携し防災訓練

▶ 町内18カ所に設置してある防災倉庫の装備について説明を聞く児童生徒



久賀地区の小中高合同での防災訓練が11月27日、児童・生徒・専攻科生や地域の見守り隊の方々など約230人が参加し行われました。訓練は今年で3回目、今回も地震発生から大津波警報を想定し行われ、参加者全員が真剣な面持ちで、迅速に高台などへの避難を行いました。

その後大島防災センターで行われた研修では、防災センター内に備蓄してある物や、町内18カ所に設置している防災倉庫の装備品の一部を実際に見たり使い方を習ったりして、いざというときの備えに、気持ちを新たにしていました。

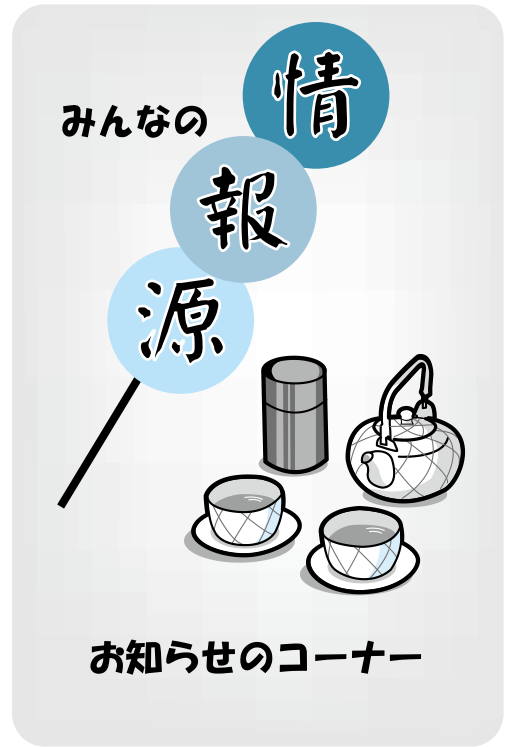
## 豊かで快適な環境を次世代へ

11月9日、大島防災センターにおいて開催された「快適な環境づくり柳井地区大会」には、柳井地域の快適環境づくり推進委員ら関係者約100名が集い意見交換などを行いました。

大会では、環境美化・環境衛生に貢献された方々への表彰が行われたほか、表彰を受けた「NPO法人周防大島ふるさとづくりのん太の会」と「美しい三浦を創る会」が事例発表を行い、ふるさとと快適な環境をつくり守るために住民自らが行動を起こすことの大切さを伝えてくれました。



▲周防大島町快適環境づくり推進協議会砂岡会長が大会スローガンを読み上げました



**募集**

**陸奥記念館臨時職員募集**

■募集人数  
若干名

■勤務場所  
陸奥記念館（周防大島町伊保田2211-3）

■勤務内容等  
受付事務、施設運営管理全般（詳しくは商工観光課へお問い合わせください）

■勤務条件等  
・勤務日 週5日程度（土日祝日、盆、年末年始を含む出勤。ただしシフト表による）

・勤務時間 午前8時30分～午後5時15分

■採用期間  
平成30年4月1日～平成31年3月31日（更新の場合あり）

■申込方法  
平成30年1月10日（水）午後5時必着で履歴書を郵送または持参してください。

■面接等 別途通知します。

■申し込み・問い合わせ  
〒742-2301

周防大島町久賀5134

周防大島町商工観光課

公共施設管理班  
☎0820（79）1003

**橘ウインドパーク臨時職員募集**

■募集人数  
1名

■勤務場所  
橘ウインドパーク（周防大

島町西安下庄3927-14）

■勤務内容等  
受付事務・宿直業務・施設運営管理全般（詳しくは商工観光課へお問い合わせください）

■勤務条件等  
・勤務日 週5日程度（土日祝日を含む出勤。ただしシフト表による）

・勤務時間 原則午前8時30分～午後5時15分（ただし宿泊・施設利用のある場合は勤務時間延長あり）

■採用期間  
平成30年4月1日～平成31年3月31日（更新の場合あり）

■申込方法  
平成30年1月10日（水）午後5時必着で履歴書を郵送または持参してください。

■面接等 別途通知します。

■申し込み・問い合わせ  
〒742-2301

周防大島町久賀5134

周防大島町商工観光課

公共施設管理班  
☎0820（79）1003

**大島図書館臨時職員募集**

■募集人数  
1名

■勤務場所  
大島図書館（周防大島町小松138-1 大島文化セン

ター内）

■勤務内容等  
利用者管理、資料情報管理、書誌情報管理、貸出返却業務等の図書館業務

■勤務条件等  
・勤務日 週3日程度

・勤務時間 午前9時15分～午後6時

■採用期間  
平成30年2月1日～3月31日（更新の場合あり）

■資格等  
普通自動車免許、パソコン（ワード・エクセル）の基本操作ができる者、司書資格所有が望ましい

■申込方法  
12月27日（水）必着で大島文化センター（大島公民館）へ履歴書を郵送もしくは持参してください。

■面接等 別途通知します。

■申し込み・問い合わせ  
〒742-2106

周防大島町小松138-1

大島公民館（大島文化センター内）  
☎0820（74）5300

**周防大島町地域おこし協力隊員募集**

交流人口100万人を目標に掲げる本町では、当地の地

域資源を生かした観光振興に取り組んでいく中で、これからの周防大島に根ざすスポーツイベントの企画・運営、また島嶼部ならではの海や山をフィールドとしたアウトドアコンテンツの企画・開発等を行っていただける隊員を募集します。

■業務  
・スポーツ施設や道路インフラを活用したスポーツイベントの企画・運営  
・キャンプ場や自然環境を活用したアウトドアコンテンツの企画・運営  
・集客促進や参加者募集など  
・エンターテインメントの構築  
・アルバイトやボランティアなどのスタッフ管理  
・企業レクリエーションの誘致

・その他観光全般に関すること

■募集人数等  
社会経験のある概ね25歳以上の方 1名

■勤務時間  
1日7時間45分、1週38時間45分を基準とします。

■応募要件  
・3大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市

と

と

と

と

と

と



町村)に在住し、委嘱後に周防大島町に住民票を移すことができる方

※応募の対象となる地域要件についてはお問い合わせください。

・普通自動車免許を取得している方

・パソコン操作が可能な方

・心身が健康である方

・地域協力活動に意欲と情熱を持っている方

■勤務地  
周防大島観光協会および周防大島町内(業務により町外での活動もあります)

■着任日  
平成30年3月1日以降(応相談)

※委嘱期間は年度毎に更新、最長3年間更新できます。

■報酬等  
月額17万1300円

■申込期限  
平成30年1月31日(水)まで

■応募方法  
提出書類により書類審査を行います。審査結果は全員に通知します。

・応募用紙

・履歴書(写真貼付)

・レポート「私が周防大島町で取り組みたいこと」(1000字程度)

・住民票抄本

※応募用紙等は役場政策企画課に取りに来られるか、町ホームページから印刷できます。また、提出書類は郵送、またはご持参ください。返却はいたしません。

■提出先・問い合わせ  
〒742-2192  
周防大島町小松126-2  
周防大島町政策企画課  
定住対策班

☎0820(74)1007  
FAX 0820(74)1015  
メールアドレス  
seisakukakaku@town.suo-oshima.lg.jp

■自衛官等募集  
防衛大学校学生  
●応募資格  
高卒(見込み含む) 21歳未満の者

■受付期間(試験日)  
・一般 平成30年1月20日(土)26日(金)(1次試験・2月17日(土))  
■問い合わせ  
柳井市南町3丁目8番4号  
荒田ビル2階  
自衛隊山口地方協力本部  
柳井地域事務所  
☎0820(22)8199

## お知らせ

### 平成30年度鳥獣被害防止総合対策事業

#### 国の交付金による事業

この事業は、有害鳥獣(イノシシ等)からの被害防止を目的とし、集団農地へ設置する防護柵資材を支援するものです。

#### ■対象となる農地

3戸以上の耕作している集団農地が対象となります。

#### ■防護柵の種類

ワイヤーメッシュ柵に限り、設置は自力施工です。

#### ■資材援助の方法

担当者が現地調査等を行い、国および県へ申請し、決定を受けてから資材を購入・配布します。資材の配布は10〜11月頃になる予定です。

状況によっては、採択されない場合があります。また、交付金に限りがございますので、申請件数が多数の場合は負担金を頂きます。

#### ■防護柵の管理について

防護柵施工後は、原則として農地の継続的な耕作を含め14年以上の管理が必要となります。

ます。

#### ■申込方法

申込書および地籍図を農林課に提出

#### ■申込期限

平成30年1月12日(金)

#### ■問い合わせ

周防大島町農林課  
☎0820(79)1002

### 公的年金等の源泉徴収票が送付されます

厚生年金・国民年金などの「老齢年金」は、所得税法上の雑所得として課税対象になっています。そのため、「老齢基礎年金」を受給されている方には、年間の年金支払総額などを記載した「源泉徴収票」が平成30年1月下旬に送付されますので、確定申告または住民税の申告の際に提出してください。

紛失された場合は、再発行することができまので、年金事務所にお問い合わせください。

なお、「障害年金」や「遺族年金」については課税の対象外(非課税)となっているため、「源泉徴収票」は送付されません。

#### ■問い合わせ

岩国年金事務所  
☎0827(24)2222

### 特設人権相談所

- ◆日時 1月9日(火) 午前9時30分～正午
- ◆場所 大島庁舎
- ◆相談内容 差別、いじめ、嫌がらせ等、人権に関する問題
- ◆相談員 人権擁護委員
- ◆問い合わせ 福祉課 ☎0820(77)5505

※悪天候により警報等が発令された場合は中止になることがあります。

### 行政相談所の変更について

橘地区の行政相談所について、橘総合センター空調設備改修工事に伴い、12月から翌年3月までの間、橘総合支所の会議室に変更いたします。

なお、日時(第3火曜日の午後1時30分～3時30分)は変更ありません。

■問い合わせ 総務課 ☎0820(74)1000

**町有地売却のご案内**

町では、町有財産（農地）を売却します。売却の方法については、一般競争入札による方法で行います。

なお、入札に参加を希望される方は、事前の申込みが必要となります。

詳細につきましては、町ホームページでもご確認いただけます。

**■売却物件**

・周防大島町大字小松開作字花園1332番1（面積889㎡）畑

・周防大島町大字小松開作字花園1332番2（面積2205㎡）畑

・周防大島町大字小松開作字花園1332番4（面積243㎡）山林

・周防大島町大字小松開作字花園1332番5（面積229㎡）ため池

・周防大島町大字小松開作字花園1332番6（面積393㎡）畑

・周防大島町大字小松開作字小遠松1354番1（面積1479㎡）畑

・周防大島町大字小松開作字小遠松1355番1（面積961㎡）畑

・周防大島町大字小松開作字

小遠松1355番3（面積962㎡）ため池

**■現地説明会**

12月26日(火)  
午前10時～午前11時

※お手数ですが、現地説明会を希望される方は12月25日(月)午後5時までに財政課へ連絡をお願いします。

**■入札参加受付期間**

平成30年1月25日(木)～2月2日(金)

※土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

**■入札日**

平成30年2月14日(水)  
午前9時30分～

**■入札の要領等について**

詳細な要領等を記載した「平成29年度一般競争入札による周防大島町有地売却のご案内」を財政課（大島庁舎）および各総合支所に設置しています。

**■問い合わせ**

周防大島町財政課  
☎0820(74)1006

**国民健康保険**

**半日人間ドックを実施します**

今年度も国保半日人間ドックを実施します。生活習慣病等の疾病の予防と早期発見・早期治療にお役立てください。

**固定資産税（償却資産）の申告について**

**■申告の必要な方**

商店・農業・漁業・サービス業などの事業を営んでおられる会社や個人の方  
※事業を廃止・休業された場合も申告は必要です。

**■償却資産とは**

事業用の機械・器具・備品等

**■申告書について**

以前から申告されている方には、12月下旬に申告書を送付いたします。今回が初めてとなる方は、申告書を送付いたしますのでご連絡ください。

※課税標準の特例（太陽光発電設備や船舶など）や課税免除の適用（旅館・製造業など）を受けられる場合には別途書類が必要となりますのでご相談ください。

ご不明な点、詳しい内容は、税務課 課税第2班までお問い合わせください。

**■注意点**

・確定申告の減価償却とは別の申告となります。  
・国税申告書（確定申告）等の調査により修正申告をしていただく場合がありますのでご注意ください。

**■申告期限** 平成30年1月31日(水)

**■提出先** 税務課 課税第2班または各総合支所・出張所

**■問い合わせ** 税務課 課税第2班

☎0820(74)1008

**■実施期間**

平成30年1月4日(木)～3月30日(金)

**■対象者**

周防大島町国民健康保険の被保険者のうち、平成29年4月1日現在、満40歳から59歳までの方（昭和32年4月2日～昭和52年4月1日生まれの方）

**■自己負担（受診者負担金）**

基本検査3000円（ただし、基本検査以外に胃部検査等のオプション検査を希望される場合は、別途追加負担金が必要となります）

**■検査項目**

【基本項目】 血圧測定、身体計

測（身長・体重・BMI・腹囲）、尿検査（蛋白・糖・潜血・ウロビリノーゲン）、便潜血（2回法）、血液検査〔貧血検査（5項目）、代謝検査（3項目）、肝機能検査（7項目）、腎・膵機能検査（3項目）、脂質検査（4項目）、視力検査、聴力検査、心電図検査、胸部X線検査、内科診察

【オプション検査】胃部X線検査または胃部内視鏡（胃力メラ）検査、腹部超音波検査、PSA検査

【申し込み・問い合わせ】

＊東和・橘地区の方  
周防大島町立東和病院（健康管理室）

＊久賀・大島地区の方  
周防大島町立大島病院（健康管理室）

山口県健康づくりセンター（山口市吉敷下東3丁目）

山口市吉敷下東3丁目

山口市吉敷下東3丁目

山口市吉敷下東3丁目

☎0820(78)0310

☎0820(74)2580

**紛争自主解決支援セミナー**

やむを得ず労働者を懲戒処分する場合に必要な手続き、留意点等を解説いたします。

**■日時**

平成30年1月29日(月)  
午後2時～4時

**■場所**

山口市吉敷下東3丁目  
「労働者の懲戒処分とその

**平成29年度 成人式**

日時 平成30年1月4日(木)  
・式典 午前11時～  
会場 大島文化センター

**平成30年 消防出初式**

日時 平成30年1月5日(金)  
・観閲行進 午前9時40分～  
・式典 午前10時～  
会場 東和総合センター

**年末年始 休業・営業のご案内**  
(12月28日～1月8日の予定)

- グリーンステイながうら潮風呂保養館 (☎79-0021)  
・期間中は全営業(1月9日(火)は定休日)  
マイクロバスはお休みします。
- 竜崎温泉潮風の湯 (☎77-1234)  
・期間中は全営業(1月9日(火)、10日(水)は休館)  
温水プール・マイクロバスはお休みします。
- 片添ヶ浜温泉遊湯ランド (☎78-2226)  
・休館日 12月30日(土)、31日(日)、1月2日(火)、3日(水)  
※元旦は初湯につかり、初日の出を眺めていただくため、午前7時から午後2時まで営業します。  
また、先着順にぜんざいを無料サービスします。  
マイクロバスは29日(金)からお休みします。
- 星野哲郎記念館 (☎78-0365)  
・休館日 1月3日(水)(定休日)
- 陸奥記念館 (☎75-0042)  
・年中無休
- なぎさ水族館 (☎75-1571)  
・休館日 12月30日(土)～1月2日(火)
- 道の駅サザンセトとうわ (☎78-0033)  
・休館日 12月31日(日)～1月2日(火)
- 宮本常一記念館(周防大島文化交流センター) (☎78-2514)  
・休館日 12月27日(水)～1月3日(水)
- 日本ハワイ移民資料館 (☎74-4082)  
・休館日 12月29日(金)～1月3日(水)
- 久賀八幡生涯学習のむら (☎72-2601)  
・休館日 12月28日(木)～1月3日(水)

有効性について」

■講師

弁護士 徳田恵子氏 (徳田恵子法律事務所)

■参加費 無料

■申込締切

平成30年1月11日(木)

\*参加申込書をFAX等にてお申し込みください。

■その他

要事前申込・定員180名・先着順受付・申込用紙は、山口労働局のホームページからダウンロードできます。

■問い合わせ

山口労働局雇用環境・均等室  
☎083(995)0390

**催し**

**もうすぐお正月**

**しめ縄作り体験学習**

**親子での参加大歓迎!**

■日時

12月26日(火)

午後2時～3時30分

※午後1時30分から受け付け

■参加費 無料

■募集定員 50名(先着順)

■場所

東和総合センターふるさと研修室(平野)

■申し込み

周防大島町教育委員会  
社会教育課

☎0820(78)2205

**強豪校激突!**

**第4回周防大島町長杯**

**サザン・セト大島**

**高校サッカーフェスティバル開催**

■日程

山口県内をはじめ中四国・九州から全国大会常連校など12校を招へいます。

周防大島町内の高校サッカー部の強化、またサッカーに関わる子どもたちが高校生

の高いレベルの試合を観戦する

こと、更なる競争力やモチベーションの向上を図る目的で開催します。

レベルの高いプレーを間近で観戦にお越しください!

多くの皆さまのご来場を心よりお待ちしております。

■会場

長浦スポーツ海浜スクエア、周防大島町陸上競技場、大島商船高等専門学校

\*入場無料

■参加校

決定後、総合体育館ホームページにてお知らせします。

■問い合わせ

周防大島町総合体育館  
☎0820(78)2512

**風あげは近くに電線のない  
広いところで!**

もし風が電線にかかったら、自分で取ろうとせずに、中国電力へお知らせください。

電線には、絶対に触らないでください。

■連絡先

中国電力(株)柳井営業所  
☎0120(616)318

**沖家室島**

**探索ふれあい物産展**

沖家室島で周防大島における海の幸、山の幸、島の旬を多くの皆さまへお届けします。物産展に併せて生誕110周年を迎えた宮本常一氏にゆかりのある場所を巡るスタンラリーも開催いたします。(参加料無料 スタンブ集めて豪華商品をGET!)

■日時

平成30年1月13日(出)  
午前10時～午後3時

■集合場所

沖家室郵便局周辺

■主催 周防大島町内郵便局

■後援 周防大島町

■問い合わせ

橘郵便局長 竹田茂伸

☎0820(77)1200

**ココリンピック2018**

**ココカラ杯周防大島卓球大会**

■日時

平成30年1月14日(日)

開会式 午前8時45分  
試合開始 午前9時

■場所

周防大島町B&G体育館

■申し込み

平成30年1月5日(金)までに参加希望チームは大島郡卓球協会事務局(☎090)

8247・7944)までお申し込みください。

■主催 NPO法人ココロとカラダ健研究会

■後援 周防大島町教育委員会

■問い合わせ

ココロとカラダ健研究会

☎080(1919)1857

**島のくらしをおすすめわい**

**冬コース**

●豆腐とおから料理づくり

■日時

平成30年1月18日(木)  
午前9時～午後1時

■場所 大島地区 工房ふきのとう(志佐)

■体験料 1500円

■受入人数 5～6人

■募集締め切り

平成30年1月8日(月)

■申し込み・問い合わせ

周防大島くらし体験ネットワーク事務局(農林課内)

☎0820(79)1002

**日本子守唄協会公演**

歌、踊り、テレビ出演、ミュージカルの舞台、朗読とはつらつと活躍する元松竹歌劇団トップスターの春日宏美さんが出演されます。

■日時

平成30年1月20日(出)

■開演

午後2時(午後1時30分開場)

■入場料

当日1500円

前売1000円

■場所

大島文化センター

■共催 周防大島町文化振興会、NPO法人周防大島ふるさとづくりのん太の会

■後援 周防大島町教育委員会、周防大島町社会福祉協議会、周防大島町シニアクラブ連合会、大島郡連合婦人会

■出演 春日宏美、西館好子(日本子守唄協会理事長) 他

■申し込み・問い合わせ

☎0820(74)2150 (FAX兼・のん太の会)

**スキー教室参加者募集**

■日時

平成30年2月17日(出)  
午前6時から午後6時30分

■集合場所

大島文化センター

※5時50分集合

■場所

やわたハイランド1911リゾート(広島県北広島町西八幡原)

■対象者

町内在住の方

※小学生以下は保護者同伴でお願いします。

**参加費**

・中学生以下 2000円

・高校生以上 3000円

※小学生でスキースクールに参加を希望される方は、保護者同伴でお願いします。(転倒した際の介助のため)

なお、別途2000円の負担となります。

■別途費用 昼食・リフト券・レンタル利用は自己負担

■申し込み期限 平成30年1月12日(金)

■主催 町子ども会育成連絡協議会、ココロとカラダ健研究会、大島公民館

■申し込み・問い合わせ 大島公民館

☎0820(74)5300

**平成30年2月4日(日)は 山口県知事選挙の投票日です**

身体に重度の障害がある方は郵便等による不在者投票ができます。

身体に重度の障害がある方は、郵便によって不在者投票ができます。この制度は、身体障害者手帳または戦傷病者手帳を交付されている方で、その障害の程度が一定の基準に当てはまる方や介護保険法に規定する要介護区分が「要介護5」の方に限ります。なお、郵便等による不在者投票の際には、事前に「郵便等投票証明書」が必要となります。

郵便等投票証明書の申請など詳しいことは、早めに選挙管理委員会へおたずねください。

■問い合わせ 周防大島町選挙管理委員会  
☎0820(74)1000

**竜崎温泉温水プール指導日(12月21日～1月20日)**

実施日	
12月	21日(木)、27日(木)
1月	11日(木)、17日(木)、18日(木)

※65歳以上の方の介護予防や健康づくりを目的とした水中運動の指導を行っています。  
指導時間は午前10時～午後3時30分です。  
実施日等は事情により変更することがあります。

◆問い合わせ

介護保険課 地域包括支援センター ☎0820(73)5506

# 周防大島町高齢者SOSネットワークがスタートします

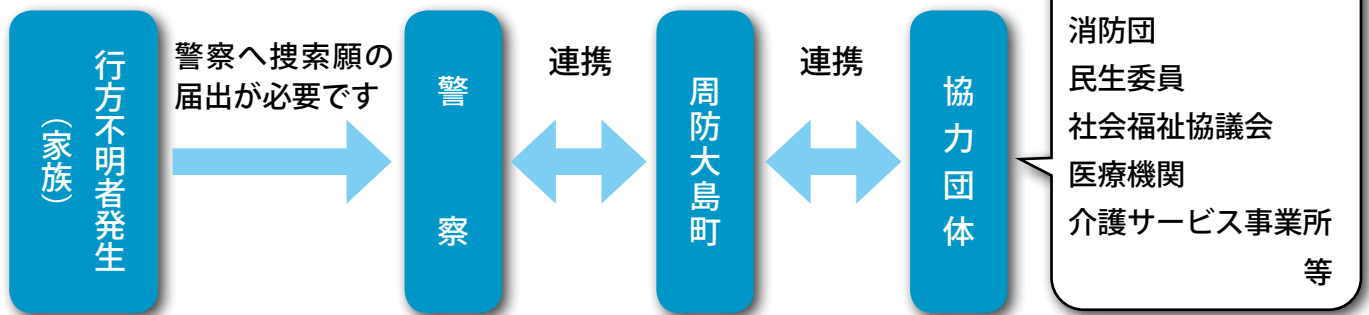
本町では、認知症等の高齢者が行方不明になった時に、警察や協力団体とスムーズに連携しながら、本人を早期に発見できるよう、地域の支え合いによる事前登録制のSOSネットワークを構築します。

## 1. 事前登録方法

- 【対象者】 認知症等で行方不明の可能性のある高齢者
- 【申請窓口】 周防大島町地域包括支援センター（介護保険課内）  
\*登録等手続きは、地域包括支援センターのみです
- 【申請者】 本人・家族・後見人

事前登録情報は、警察と町とで共有します

## 2. 行方不明発生時



## 3. 登録・問い合わせ 周防大島町地域包括支援センター ☎0820(73)5506

■問い合わせ  
周防大島町地域包括支援センター  
(日良居庁舎1階 介護保険課)  
☎0820(73)5506



高齢化率が50%を超える本町では、認知症になっても安心して暮らし続けることができる地域づくりが求められています。

認知症の人に見られる症状として、一人で出かけて帰れなくなったり、想像以上に遠くに行っていることもあります。また馴染みの道でも夕暮れなど視界が悪くなり自分のいる場所が分からず迷ってしまうこともあり、家族や近所の方が心配して探しに行く事もあります。万が一、行方不明になってしまった時に、事前に登録している身体的特徴や服装などの情報を協力団体に伝え、少しでも早く発見できるようにする「高齢者SOSネットワーク事業」をスタートすることになりました。

常日頃からの見守りをするためには、認知症を正しく理解し、あたたかい声かけや状態に応じた対応が必要であり、認知症への理解が深まれば、行方不明者の早期発見や予防にもつながります。認知症を隠さずオープンにでき、誰にでもやさしい地域づくりを一步一歩進めていきたいと思っています。

誰にでもやさしい地域づくりを

お元ですか？  
こちらは 保健師です

周防大島町保健師  
松成 智美  
(介護保険課  
地域包括支援センター  
主任介護支援専門員)

12月	
21日(木)	育児相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 夜間糖尿病予防教室 〈18:00～20:30 大島文化センター【要予約】〉 【申込先】健康増進課 健康づくり班 ☎73-5504
22日(金)	
23日(土)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00 安本医院 ☎73-0822〉
24日(日)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00 山中クリニック ☎72-0152〉 安下庄海の市 〈10:00～14:00 橘グリーンパーク横〉
25日(月)	
26日(火)	しめ縄づくり体験学習〈14:00～15:30 東和総合センター〉
27日(水)	
28日(木)	
29日(金)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00 川口医院 ☎78-0306〉
30日(土)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00 嶋元医院 ☎74-2310〉
31日(日)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00 野村医院 ☎76-0017〉
1月	
1日(月)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00 山中クリニック ☎72-0152〉
2日(火)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00 安本医院 ☎73-0822〉
3日(水)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00 川口医院 ☎78-0306〉
4日(木)	認知症相談日 〈9:00～16:00 日良居庁舎〉 【問合せ】地域包括支援センター ☎73-5506 周防大島町成人式 〈11:00～ 大島文化センター〉

5日(金)	こころの相談会 〈10:00～12:00【要予約】〉 【申込先】健康増進課 健康づくり班 ☎73-5504 周防大島町消防出初式 〈9:40～ 東和総合センター〉
6日(土)	サザン・セト大島 高校サッカーフェスティバル 〈長浦スポーツ海浜スクエア、陸上競技場 (1/8まで)〉 島くらす海そうじ 〈16:00～17:00 立岩海水浴場〉
7日(日)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00 川口医院 ☎78-0306〉
8日(月)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00 嶋元医院 ☎74-2310〉 ちよび塩の日PR活動 〈9:00～11:00 マルキュウ大島小松店〉
9日(火)	特設人権相談所 〈9:30～12:00 大島庁舎〉
10日(水)	ちよびトレ会 (当日参加可・参加費無料) 〈13:30～15:30 たちばなケアプラザ〉
11日(木)	
12日(金)	育児相談 〈10:00～11:30 日良居庁舎〉
13日(土)	郡フットサル大会 〈総合体育館 (1/14まで)〉
14日(日)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00 おげんきクリニック ☎74-2490〉 ココカラ杯周防大島卓球大会 〈9:00～ B&G 体育館〉
15日(月)	
16日(火)	育児相談 〈10:00～11:30 久賀福祉センター〉
17日(水)	
18日(木)	
19日(金)	
20日(土)	
健康相談などに関するお問い合わせ 健康増進課 ☎0820(73)5504	

《 1月の柳井健康福祉センター定例保健事業 》

相談内容	実施日	時間
骨髄バンク登録検査	10日(水)	9:00～10:00
B・C型肝炎抗体検査	10日(水)	10:00～10:30
HIV抗体検査	10日(水)	14:00～16:00

相談内容	実施日	時間
発達クリニック	11日(木)	13:00～16:00
心の健康相談	16日(火)	13:00～14:00
思春期・ストレス相談	26日(金)	10:00～15:00

※相談・検査は事前に電話予約が必要です。 ◆問い合わせ 柳井健康福祉センター☎0820(22)3631

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

### 今月の納期

【第3期分】 固定資産税  
 【第6期分】  
 国民健康保険税（普通徴収）  
 介護保険料（普通徴収）  
 後期高齢者医療保険料  
 （普通徴収）  
 納期限 12月25日(月)

### 人の動き（12月1日現在）※増減は対前月日

人口	16,776人	(43人減)
男(日本人)	7,655人	<small>〈人口増減内訳：日本人〉                  増：出生 5人                  転入 26人 小計 31人                  減：死亡 44人                  転出 31人 小計 75人</small>
女(日本人)	9,033人	
外国人	88人	(1人増)
世帯数	9,455戸	(16戸減)

### 周防大島町 交通事故発生状況

(平成29年10月末現在)

人身交通事故		
件数	死者	傷者
23	1	31
前年比		
-6	±0	-11

物損事故件数		
件数	前年比	増減
223		-49

このコーナーはPDF版では掲載していません。

### 冬の体力つくりとふれあい 第37回久賀駅伝大会参加チーム募集中

第37回久賀駅伝大会を次のとおり開催します。  
ふるってご参加ください。

- 期日 2月18日(日) 雨天中止(小雨決行)
- 申し込み期限 2月2日(金)必着
- 部門 ・一般の部(男子・女子) 5区間 9.6km (農業者健康管理センター～学習のむら)  
午前9時20分発  
・スポ少女子、小学中低学年の部 5区間 4.5km (防災広場周辺) 午前10時30分発  
・スポ少男子の部 5区間 5.5km (防災広場周辺) 午前11時発
- 申し込み・問い合わせ  
大会事務局 久賀公民館 ☎0820(72)2271 FAX 0820(72)0491



### B & G 体育館改修記念イベント陸上教室の参加者募集

B & G 海洋センター体育館の空調改修を記念し「陸上教室」を開催します。

- 期日 平成30年1月28日(日) 午後2時～4時
- 会場 B & G 海洋センター 体育館(西屋代)
- 講師 田中宏昌氏(陸上十種競技元日本チャンピオン、現・ヤマダ電機陸上部監督)
- 定員 50名(小・中・高校生対象)
- 申し込み 平成30年1月12日(金)までに社会教育課スポーツ振興班へお申し込みください。
- 問い合わせ 社会教育課スポーツ振興班 周防大島町B & G 海洋センター ☎0820(78)5048



発行◆山口県周防大島町  
編集◆政策企画課(周防大島町大字小松126-2)  
印刷◆中村印刷(株) ※広報すおう大島は再生紙を使用しています。  
☎0820(74)1007